

防災無線の課題と伝達手段を問う

答 課題認識し多重配信を強化する



西銘 多紀子 議員



問 防災無線が聞こえないという声を認識しているか。

副町長 気象条件や地形、生活環境等により、防災無線が聞こえにくいとの声を課題として認識している。

問 放送する判断基準はあるか問う。

副町長 警報等はマニュアルに基づき実施し、災害以外については緊急性や生活への影響を踏まえて判断している。

問 スマホ連動型通知システムなど、先進地の事例を踏まえた導入可能性はあるか。

副町長 従来の電話による聞き直しサービスに加え、メールや電話（架電）による多重配信により、緊急情報を伝達していく。



不登校児童の学びの保障を

問 不登校児童の学びを保障するため、端末を全員が保持できる環境を整えるべきではないか。

学校教育課長 学びの保障の観点から端末の活用を勧めているが、保護者の理解や児童生徒の意思を尊重し、希望に応じ持ち帰りや活用を行っている。

問 オンライン等の出席扱いの基準はどうなっているか。

教育長 次の要件を満たし、学校長が認めた場合に出席扱いとなる。

① 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。

② ICTやインターネット、遠隔教育システム、郵送・FAX等を活用した学習活動であること。

③ 訪問などによる対面指導が適切に行われていること。

④ 児童生徒の理解度に応じた、計画的な学習プログラムであること。

⑤ 校長が、対面指導や学習活動の状況を十分に把握していること。

問 出席扱いの適用実績は。

教育長 オンライン学習で出席扱いを適用した児童生徒について令和6年度実績で3名である。

地域づくりに取り組む協力団体へ支援を

問 団体の活動や課題、工夫を発表し合い、町民にも開かれたプレゼン・報告会の場を設ける考えはないか。

生涯学習文化課長 社会教育関係団体の研修成果を、町民に広く共有する場を設けることは可能である。

一こんな質問もしました
 ・地域交通mobiについて問う